経済環境常任委員会行政視察報告

経済環境常任委員会では、京都市と長野市を行政視察しました。
概要は以下のとおりです。

（実施期間）　令和８年５月12日～令和８年５月14日
（視察都市）　京都市、長野市
（視察内容）　京都市：京都市中央卸売市場第一市場の再整備について
　　長野市：地域未来投資促進法を活用した産業用地整備について

〔京都市〕

京都市では、京都市中央卸売市場第一市場の再整備について説明を受けた。

京都市中央卸売市場は、昭和２年に日本で最初に開設された中央卸売市場であり、野菜・果実を取り扱う青果部と鮮魚・塩干を取り扱う水産物部に分かれている。

平成27年には、現行の施設が築後30年以上経過し、高度化が進む物流や食の安全・安心への対応など、各種の課題に対応することが困難な状況にあったことから、「京都市中央市場施設整備基本計画」を策定し、当該計画に基づき市民を中心とした消費者に生鮮食品等を安定的に供給すること等を目的として、施設の機能強化（施設再整備）を実施している。

再整備に当たり、閉鎖型施設の整備及びコールドチェーンの確立や、敷地集約により生じた有効活用地の効果的な活用等によって、衛生管理の向上、物流の効率化、商いの活性化、市民との交流、環境への配慮、災害時の業務継続対策に取り組んでおり、令和５年に新水産棟の供用を開始するとともに、令和10年度中の新青果棟の完成を目指して整備を進めている。

委員からは、再整備に係る市場内事業者との合意形成や、市場の現地再整備を行う具体的な手法などについて質問が出された。

（京都市での視察風景）

〔長野市〕

長野市では、地域未来投資促進法を活用した産業用地整備について説明を受けた。

令和３年に長野市は、産業用地に供する大規模な用地がなかったことから、工業系の新たな産業団地を開発することを決定した。交通利便性向上などの観点から、長野市圏の主要道路である国道18号線まで約３キロメートルの場所に位置する大豆島地区のエムウェーブ南に位置する区域において事業を進めており、令和９年度には、整備後の産業団地において事業所が稼働予定である。

事業実施に当たっては、地域未来投資促進法を活用し、同法に基づき市街化調整区域の開発許可や農地転用許可等の手続に関する配慮を受けることができる支援措置を適用することで、現在市街化調整区域にある地域について、工業系用途の市街化区域に編入し、及び農業振興地域内農用地区から除外する手続を実施している。また、民間事業者からの提案をベースに長野市と民間事業者が協議して作成する事業計画に基づき、民間主導で開発を進めている。

大豆島地区の産業用地には、成長ものづくり分野２社、流通・物流関連分野２社、建設関連分野１社の計５社が立地予定であり、経済効果として、投資額は約1,300億円、付加価値創出額は約160億円を見込んでおり、約240名の新規雇用創出も期待されている。

課題としては、大豆島地区の産業用地開発においては、開発事業者の提案に沿って事業を実施し、立地企業の選定も開発事業者の提案に沿って行われたため、ほかに立地を希望する市内企業が立地できなかったことなどが挙げられる。

そのため、長野市では、今後整備事業を実施する際は、事前に広く立地を希望する企業の意見を確認し、開発事業者と打合せをしながら進めることを検討している。

委員からは、農用地区の開発に当たり、農業振興地域の整備に関する法律との調和を図る方法や、産業用地の用途や立地企業に関する要件などについて質問が出された。

（長野市での視察風景）